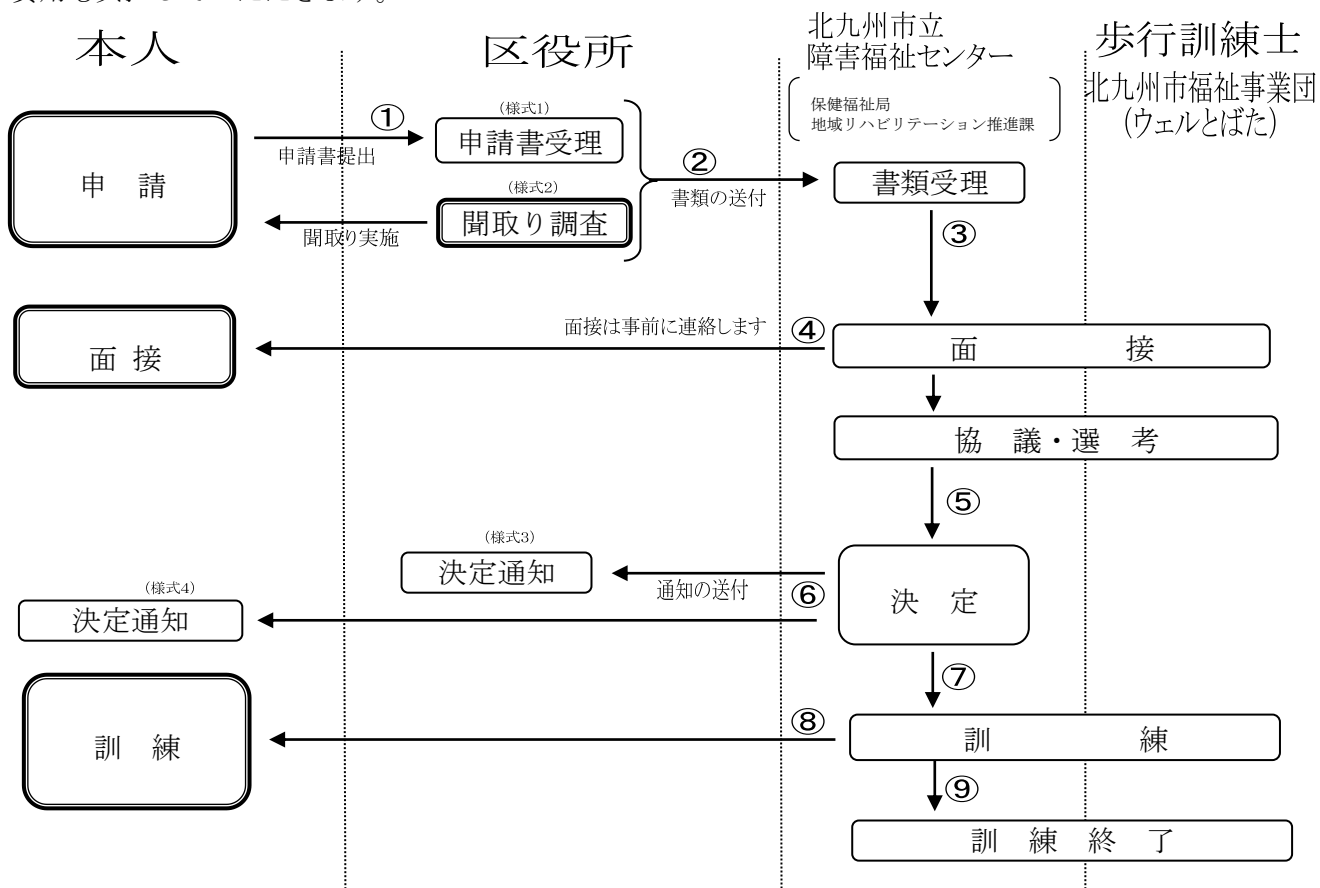


中途視覚障害者緊急生活訓練事業について

視覚障害の身体障害者手帳を有している方や難病等（障害者総合支援法に定める疾病）の方で、市内在住の中途視覚障害の市民の方を対象に訓練を実施しています。

ご利用を希望される方は、お住まいの区の区役所保健福祉課で申請してください。**※訓練費用は無料。**

ただし、交通機関を利用する訓練の場合は本人と訓練士分の運賃も負担していただきます。また、訓練場所までの移動経費や訓練で必要とするすべての物品の準備（例えば調理訓練の食材など）の費用も負担していただきます。



項目		具体例
生活訓練	歩行訓練	<ul style="list-style-type: none"> 白杖の選定・使い方 屋内・自宅周辺での訓練 公共交通機関を利用する訓練 など
	日常生活動作訓練	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者用福祉用具の紹介・使い方（視覚障害者用読書器や電磁調理器など） 紙幣の弁別や音声携帯電話の使い方 など
	コミュニケーション訓練	<ul style="list-style-type: none"> パソコンを利用したメール送受信 点字の読み書き 罫線枠を利用した書字訓練 など
社会参加訓練	つどい	<ul style="list-style-type: none"> 当事者の交流を深める、生活訓練への導入や動機付け 集団で必要な技術の獲得、維持の訓練 など
	コミュニケーション講習会	<ul style="list-style-type: none"> パソコン等の情報機器操作の基礎ができている方に対するスキルの維持・定着のための集団訓練
専門相談 要予約		<ul style="list-style-type: none"> 歩行やコミュニケーションに関する相談 など
支援者研修		<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者に関わる支援者を対象に障害特性や援助方法などについての研修

 は区役所で申請が必要です。